

平成27年度食品健康影響評価技術研究の3次公募課題について

「食品安全確保総合調査及び食品健康影響評価技術研究の優先実施課題（平成27年度）」（平成26年9月16日食品安全委員会決定）の「3 新たな科学的なリスク評価方法の確立」の（5）として、以下の課題について3次公募を行う。

○公募課題：香料の摂取量に係る評価方法の開発に関する研究

【研究の概要】

我が国における食品添加物のうち、新規香料の摂取量に係る評価方法について開発を行うことを目的とする。具体的には、Codex基準を参照した食品分類、我が国における単位喫食量 (portion size) 及び添加率等のデータを活用し、我が国とJECFA (FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議) やEFSA (欧州食品安全機関) 等における摂取量の評価方法及び評価結果の比較などを行う。

【研究の背景】

香料のリスク評価方法の国際的な整合性を図ることにより、我が国及び諸外国でのリスク評価に必要な情報・知見の利活用や評価事務の迅速化などが期待できる。香料に関する国際水準の評価方法の整備にあたっては、JECFAやEFSA等の海外評価機関との相違点も念頭に置きつつ取り組む必要があり、これまで遺伝毒性及び一般毒性に係る評価について一定の成果が得られている。

一方、海外評価機関の評価においても新たな方法が導入されつつある状況の下、今後、我が国において、国際的に整合がとれた香料の評価方法を速やかに整備するための取組が求められている。

したがって、今回公募する研究を通じて、海外評価機関において新たに用いられ始めた方法の一つであるSPET法（特定食品からの摂取に基づく摂取量推定法）等について、我が国の評価方法として導入する可能性を食品分類や単位喫食量などの面から検討するものである。

(参考)

食品安全確保総合調査及び食品健康影響評価技術研究の優先実施課題（平成27年度）
（平成26年9月16日 食品安全委員会決定）（抜粋）

平成27年度において、優先して実施すべき食品安全確保総合調査及び食品健康影響評価技術研究の課題は、以下のとおりとする。

3 新たな科学的なリスク評価方法の確立

(5) 化学物質（特に農薬）のリスク評価に当たって必要となる試験の再検討に資するための研究

化学物質（特に農薬）のリスク評価に当たって、最近の毒性評価の国際的動向を踏まえ、必要な課題を解決することを目的とする。（特にWeight of Evidenceを強化し、動物愛護に貢献することを重視）

例えば、農薬の評価に当たって以下のような研究課題を優先して実施する。

① 非げっ歯類を用いた毒性試験の検証

イヌを用いた毒性試験について、1試験で評価可能かどうかの検証と、その際の試験期間の設定方法、留意点などの科学的検討。

② 発がん性試験の検証

90日間亜急性毒性試験等のエビデンスを考慮した上で、発がん性試験を実施する動物種の絞り込みや除外について、科学的に検証。

③ 単回投与による影響の把握

急性参照用量設定を円滑に進めるため、既存の試験の衛星群として単回投与試験や神経毒性試験を併合試験として実施する試験設計の確立。